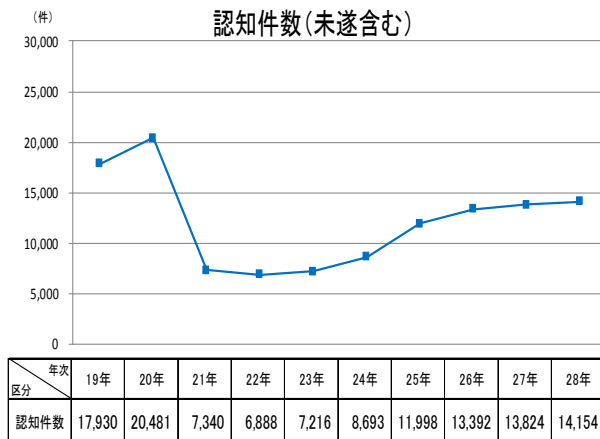


平成28年の特殊詐欺認知・検挙状況等について

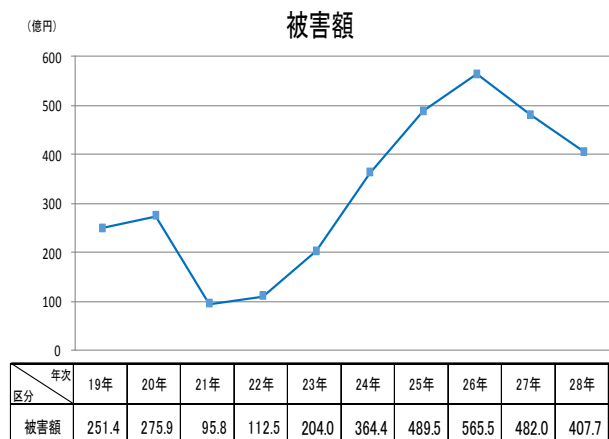
1 特殊詐欺の認知状況

(1) 情勢全般

- 認知件数は14,154件（前年比+330件、+2.4%）で、前年から微増。被害額は407.7億円（-74.3億円、-15.4%）と2年連続で減少したものの、依然として高水準。
- 既遂1件当たりの被害額は、307.6万円（-69.9万円、-18.5%）。
- 8道県において被害額が半減した一方で、神奈川、愛知、大阪など一部の大都市圏では、認知件数・被害額のいずれも増加。



* 振り込め詐欺以外の特殊詐欺については、平成22年2月から集計



* 振り込め詐欺以外の特殊詐欺については、平成22年2月から集計

(2) 手口別の認知状況

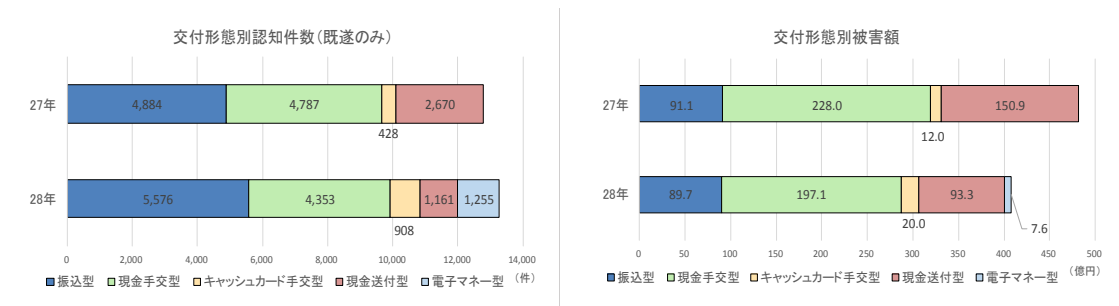
- オレオレ詐欺が、認知件数は5,753件（-75件、-1.3%）で4年ぶりに減少、被害額は167.1億円（-7.9億円、-4.5%）で7年ぶりに減少。特殊詐欺全体のいずれも約4割を占め、手口別で最も多い。
- 還付金等詐欺が、認知件数3,682件（+1,306件、+55.0%）、被害額42.6億円（+17.1億円、+67.3%）と増加し、全体の認知件数を押し上げ。大阪（725件）、千葉（481件）、愛知（352件）、神奈川（263件）で多発。

(3) 高齢者の被害状況

- 高齢者（65歳以上）被害の特殊詐欺の件数は11,062件（+421件、+4.0%）で、その割合（高齢者率）は78.2%（+1.2）。高齢者の被害防止が引き続き課題。
- 類型別では、オレオレ詐欺（95.9%）、還付金等詐欺（93.1%）で、高齢者率が9割以上に上る。
- 架空請求詐欺、融資保証金詐欺は、高齢者以外の年齢層にも被害が見られる。

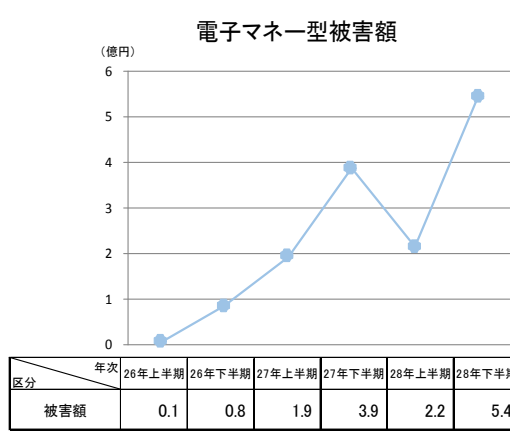
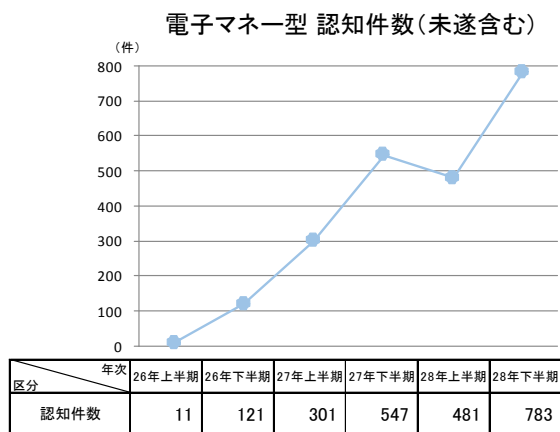
(4) 被害金交付形態別の認知状況

- 現金手交型及び現金送付型は、認知件数・被害額がいずれも減少し、対策の効果が見られた。
- 振込型の認知件数が増加し、還付金等詐欺の増加の影響が見られた。



※ 「電子マネー型」は、上記グラフの27年においては、原則「現金送付型」に計上されている。

- 電子マネー型は、認知件数(1,264件)・被害額(7.6億円)のいずれも増加。大半が有料サイト利用料金等名目の架空請求詐欺によるもので、高齢者以外でも被害に遭いやすい手口。
- 振込型と電子マネー型の増加から、被害額の比較的小さい犯行が多数行われる傾向が見られた。



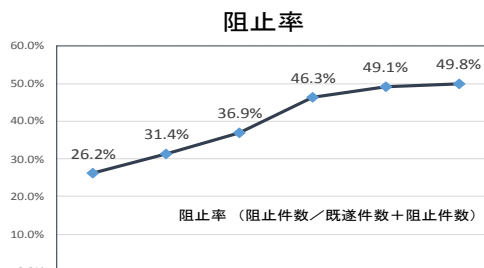
2 平成28年における特殊詐欺対策の取組

(1) 高齢者の被害防止等に向けた対策

- 犯行グループに被害金が渡るのを阻止するため、金融機関、宅配事業者、コンビニエンスストア等に協力を要請し、声掛けや通報を推進。

これにより、13,139件(+807件)、188.6億円(-78.5億円)の被害を阻止。阻止率は49.8%で、集計を始めた20年以降で最高。

さらに、高齢者の高額払戻しに際しての警察への通報につき、金融機関との連携を強化。



区分	年次	23年	24年	25年	26年	27年	28年
認知件数(既達)		6,939	8,132	11,161	12,444	12,769	13,253
阻止件数		2,467	3,721	6,540	10,731	12,332	13,139
阻止/(認知+阻止)		26.2%	31.4%	36.9%	46.3%	49.1%	49.8%
阻止額(億円)		-	95.1	193.4	296.5	267.0	188.6

- 還付金等詐欺において無人ATMに誘導されて被害に遭う事案が多発していることから（※）、無人ATM対策を推進。

無人ATMが設置されているショッピングセンター等の施設管理者等と連携した店内放送や、自治体と連携した防災行政無線による注意喚起、警備業者による見回り・声掛け等を推進。

※ 被害に係るATM設置場所に占める無人ATMの割合96.6%



ショッピングセンター店員による店内放送
(石川県警察)

- 金融機関と連携し、一定年数以上にわたってATMでの振込実績のない高齢者のATMによる振込限度額をゼロ円又は極めて少額とし、窓口へ誘導して声掛け等を行う取組を推進（29年1月現在、9都県・34金融機関で実施）。
- 特殊詐欺等の捜査過程で押収した高齢者の名簿を活用し、民間委託による電話連絡等によって注意喚起を行うコールセンター事業につき、実施府県が増加（28年度は22都府県で実施）。高齢者に対してだけでなく、予兆電話多発地域の金融機関等にも、コールセンターからの注意喚起を推進。

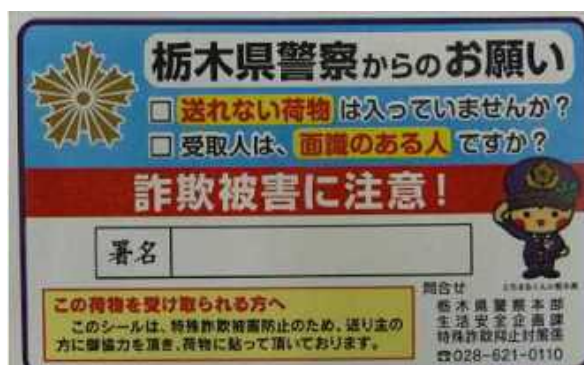
- 犯行電話を直接受けないようにするため、警告メッセージが流れる自動通話録音機につき、自治体等と連携し、高齢者宅への無償貸与等の普及活動を推進（28年末現在、38都道府県で約59,000台を確保）。

- 府県のタクシー協会との間で協定を締結するなどして、高齢の乗客への声掛けや、受け子等に関する手配協力を要請。



県タクシー協会と協定を締結（広島県警察）

- 宅配便等を悪用した現金送付型の被害防止のため、宅配事業者、コンビニエンスストア等と連携し、「現金送付防止シール」（荷主にシールへの署名を求め、署名された同シールを荷物に貼付するもの）を活用するなどして、受付時の声掛け・確認による対策を推進。



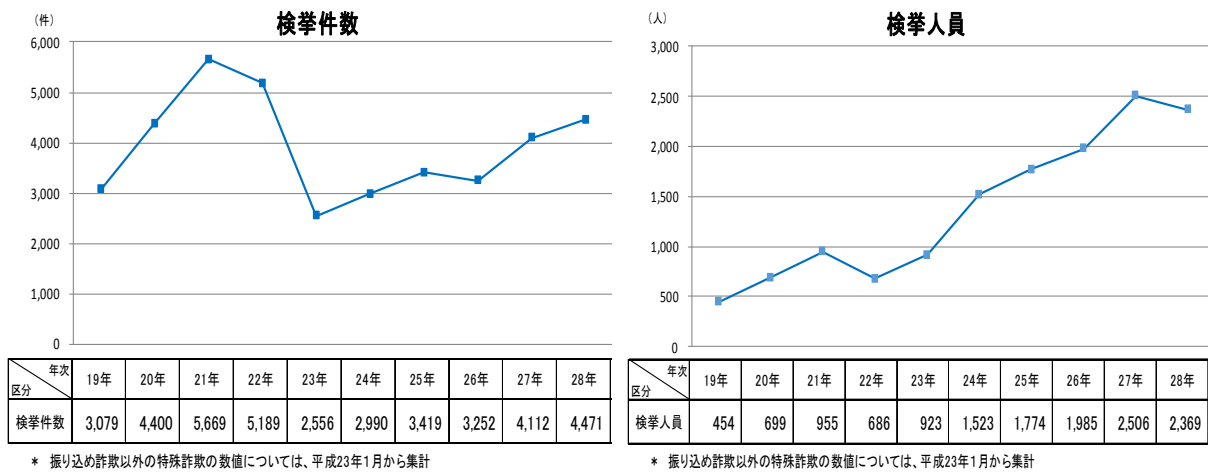
宅配便荷物に貼付するシール（栃木県警察）

(2) 犯行グループの壊滅に向けた検挙対策

ア 取締りの推進

- 検挙件数は4,471件（+359件、+8.7%）で、23年以降で最多。検挙人員は2,369人（-137人、-5.5%）で、過去最多だった27年に次ぐ水準。

- 架け子を一網打尽にする犯行拠点の摘発を推進し、57箇所（-3箇所）と前年並みの箇所数を摘発。
- だまされた振り作戦による受け子等の検挙を推進し、過去最多だった27年に次ぐ896人（-109人）を検挙。



犯行拠点の内訳

東京	大阪	埼玉	千葉	静岡	神奈川	栃木	福岡	賃貸マンション	賃貸オフィス	ホテル	車両内	ペンション	カラオケボックス
40	4	3	3	3	2	1	1	27	24	2	2	1	1

イ 犯行ツール対策の推進

- 犯行使用電話につき、レンタル携帯電話に加え、MVNO（仮想移動体通信事業者）の携帯電話に関しても、携帯電話不正利用防止法に基づく役務提供拒否に関する情報を、通信事業者に提供。28年中の情報提供は22,684件で、過去最多。固定電話に関しても、特殊詐欺への悪用実態に関する情報を通信事業者に提供し、犯行使用電話番号の多い再販事業者に対する番号の解約を実現。これらにより、犯行使用電話の無力化を推進。
- 犯行拠点の多い東京都内において、犯行グループに犯行拠点を提供する業者を摘発。併せて、不動産関係団体に対する情報提供・注意喚起を実施し、拠点供給の遮断を推進。
- 預貯金口座や携帯電話の不正な売買等、特殊詐欺を助長する犯罪の検挙を推進し、4,084件（+57件）、2,905人（+148人）を検挙。

(3) 新たな手口への対策

- 電子マネー型の被害防止のため、コンビニエンスストアと連携し、声掛け用シート等を活用した電子マネー購入者への声掛けを推進。円滑な対応のための声掛け訓練等も実施。関係省庁との間でも、詐欺被害防止に向けた協議を継続。



声掛け用シート（岐阜県警察）

3 今後の取組

(1) 高齢者への対策の更なる浸透

高齢者の被害防止の観点で一定の効果が見られる施策を更に進めるとともに、社会全体で抑止力を高める対策を推進。

- 金融機関・宅配事業者・コンビニエンスストアと連携した声掛け
 - ・ 預貯金の払出しを伴う高額被害が依然として発生していることから、金融機関との協働による声掛け・通報による臨場を更に強化。
 - ・ 送付型事案に関し、宅配事業者、コンビニエンスストア等と連携の上、被害金在中の荷物の配達を阻止するための取組を引き続き推進。
- 還付金等詐欺の被害防止に向けた無人ATM対策の強化
 - ・ 金融機関、ショッピングセンター等の施設管理者等と連携した無人ATM対策を強化。
 - ・ 一定年数以上にわたってATMでの振込実績のない高齢者に対し、ATMによる振込限度額をゼロ円とする金融機関の取組につき、普及を促進。
- コールセンターの充実
 - ・ コールセンター事業の実施府県や連絡範囲につき、一層の充実を図る。
- 自治体と連携した自動通話録音機等の普及促進
 - ・ 自治体と連携し、電話でだまされないための自動通話録音機等の普及を引き続き促進。
- 高齢者を守る観点からの家族等へのアプローチ
 - ・ 被害防止の効果を高めるため、高齢者への直接的な啓発だけでなく、高齢者の家族等への働き掛けを強化し、高齢者に伝えてもらう取組を推進。

(2) 犯行グループの壊滅に向けた更なる取組

抑止に資する検挙の視点から、犯行グループの真の中枢の検挙を指向するとともに、受け子等の犯行を阻止。

- 拠点摘発による架け子の検挙
 - ・ 引き続き、全国警察を挙げて摘発を強化。
- 突き上げ捜査、組織犯罪対策部門との連携等による、架け子の背後に伏在する中枢被疑者の検挙
 - ・ 突き上げ捜査や、組織犯罪対策部門を始めとする各部門の連携により、犯行拠点や犯行グループに関する情報収集を推進。
 - ・ 「匿名通報ダイヤル」を活用し、中枢被疑者に関する情報を収集（28年中に特殊詐欺の通報として233件受理）。
- 受け子等の現場検挙と、犯行への新規参入を阻止するための啓発
 - ・ だまされた振り作戦による現場設定型の検挙を徹底し、引き続き、犯行グループに対する取締りを推進。
 - ・ 非行防止教室等の活用、訴求力の高いポスターの作成・配布等を通じ、若者に対して、犯行に加担しないよう啓発する取組を推進。

(3) 犯行使用電話の無力化に向けた更なる取組

関係省庁・事業者と連携し、犯行使用電話の実態に応じた無力化対策を、引き続き推進。

- 犯行使用電話の無力化
 - ・ レンタル携帯電話やMVNOの携帯電話につき、引き続き役務提供拒否に関する情報提供を推進。固定電話に関しても、特殊詐欺への悪用実態について関

係省庁・事業者等と情報共有を図り、無力化を引き続き推進。

- 悪質なレンタル携帯電話業者等に対する取締り
悪質なレンタル携帯電話業者等に対する取締りを、引き続き推進。
- 警告電話事業の実施
犯行使用電話に対して、繰り返し警告音声を流す事業を推進。